

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市小浜町	北本町・南本町地区	令和3年3月15日	令和2年12月16日

### 1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	148.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	126.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	56.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	49.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.8ha
(備考)	

### 2 対象地区的課題

- ・道や農地が狭く、非農地化しているところがある。
- ・若い人間はほとんどが他所へ出ていくため後継者が十分確保できない(後継者ありは1件のみ)
- ・イノシシやアナグマの被害が多い
- ・びん串地域は非農地化した箇所が多く、傾斜も急であるため日が当たらない農地もある。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・中心経営体である14経営体が今後の農地を担っていくようにするが、後継者不足や、高齢化の観点から、外部からの担い手を探し出す必要もある。(農地中間管理事業の活用)

#### (参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
計	15経営体		11.8 ha		12.6 ha		

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、19筆、6,424m <sup>2</sup> となっている。
○農地中間管理機構の活用方針 農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
○基盤整備への取組方針 耕作条件の改善を図るため、農地中間管理機構関連基盤整備事業をはじめとした、整備事業の活用を検討する。
○鳥獣被害防止対策の取組方針 イノシシ、アナグマ被害が多いことから防護柵の設置・管理を徹底する。